# 令和９年度文京区会計年度任用職員（事務）募集案内

令和８年 11 月 20 日
文　　京　　区

●受付期間（必着）
電子申請（応募フォーム）
令和８年 11 月 20 日（金）～令和８年 12 月 28 日（月）17 時 15 分まで

## １　職種、採用予定数等

| 職　種 | 採用区分 | 採用予定数 | 勤務形態 | 勤務先 | 職務内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事　務 | 会計年度任用職員 | 20 人程度 | 週 29 時間 | 文京シビックセンター等 | ・一般庶務事務<br>・福祉行政事務<br>・窓口相談事務<br>等 |

## ２　受験資格

国籍を問わず、
・パソコン（ワード、エクセル）操作、窓口・電話での区民対応業務ができる方
・以下に該当しない方
1　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2　文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
3　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ３　任用期間

令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで
（地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後１月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。）
（勤務成績が良好で、次年度も同一の職務内容の新たな職が設置された場合に、再度任用される場合があります。）

## ４　選考内容

（１）選考方法等

| | |
|---|---|
| 選考方法 | 書類選考（課題式作文（心構え）を含む。）及び面接<br>◆　書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。<br>（書類選考の結果は、１月中旬頃、メールにより受験者全員に通知します。） |
| 面接実施日 | 令和９年１月下旬から２月中旬（予定） |
| 場　　所 | 文京シビックセンター等 |

◆　面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して、電話、メールまたは書面にて連絡します。

（２）最終合格発表

| | |
|---|---|
| 結果発表 | 令和９年２月中旬から下旬（予定）<br>（合否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。） |

## ５　申込手続

| | |
|---|---|
| 申込方法 | 電子申請（応募フォーム）<br>下記の URL または QR コードからアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申込期間中に申請してください。<br><br>〔URL〕<br>https://logoform.jp/form/6KSu/1838196<br><br>◆　申込期間中に正常に受付したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みが完了した旨のメールが送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。 |
| 申込期間 | 令和８年 11 月 20 日（金）から令和８年 12 月 28 日（月）17 時 15 分まで<br>◆　期間内受付分のみ有効 |
| その他 | ◆　令和９年１月 20 日（水）までに、書類選考の結果がメールで届かない場合は、１月 21 日（木）にお電話で下記問合せ先までご連絡ください。 |
| 電子申請（応募フォーム）に関する QA について | LoGo フォームに関するよくあるご質問<br><br>〔URL〕<br>https://logoform.tayori.com/q/logo-faq<br><br>〔QR コード〕 |

## ６　勤務条件

| | |
|---|---|
| 報酬等 | 月額２２２，８９８円（地域手当相当額を含む。）<br>※　特別区人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」等により、採用まで及び任用期間中に報酬月額等が改定される場合があります。<br>※　別途、運賃等相当額（上限あり）を加算します。<br>※　月途中からの任用の場合、日割りで報酬を計算し、支給いたします。<br>※　勤務条件に応じて期末手当及び勤勉手当が支給されます。 |
| 勤務日 | １週間のうち４日間又は５日間（祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年の１月３日まで）は休日とするほか、週の勤務日数に応じて週休日を設定します（不規則勤務となる場合を除く。）。）<br>※　配属職場によっては変則勤務となる場合があります。 |
| 勤務時間 | 週 29 時間 |
| 休暇等 | 年度で 96 時間（４月採用・週４日勤務の場合）の年次有給休暇のほか、慶弔休暇、短期の介護休暇等が設けられています。 |
| 服務等 | 地方公務員法に規定する服務の各規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。 |

## ７　社会保険

社会保険（共済組合・厚生年金保険）及び雇用保険の適用となります。

## ８　個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

## ９　その他

文京区では、男女雇用機会均等法に基づき、採用選考やインターンシップ等において、職員による性的な言動や必要性のない私的連絡など、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを禁止しています。これらの行為を受けた場合や、そのおそれがある場合は、職員課会計年度任用職員担当までご相談ください。相談者のプライバシーを保護し、相談したことを理由として採用選考等で不利益な取扱いを行うことはありません。

## 10　問合せ先

文京区総務部職員課会計年度任用職員担当（文京シビックセンター17 階）
電話(03)5803-1898（直通）